

施策評価調書（個別事業）

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	12-5-1
主要施策	安全で良質な水の供給	担当課	計画課
事業（施策）名	高度浄水処理の導入（ちば野菊の里浄水場）		
事業概要	より良質なおいしい水を浄水場から供給するため、オゾンと生物活性炭による高度浄水処理施設を「ちば野菊の里浄水場」に整備するとともに、その高度浄水処理水の一部を近接する栗山浄水場を経由して広範囲に配水することにより水質の向上を図ります。		

当年度の取組	（21年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性） 引き続き、ちば野菊の里浄水場（19年10月稼動）の高度浄水処理水の一部を栗山浄水場を経由して広範囲に配水する。 （当初予算額：—千円、決算（見込）額：—千円）		内部評価	
			a：適合している b：十分とはいえない	
達成状況	達成指標	高度浄水処理水利用率 （高度浄水処理水（ブレンド含む）給水人口／全給水人口）	内部評価	
	達成目標	80%（22年度）	a：達成している b：概ね達成している c：達成していないが進展している d：進展していない	
	達成実績	83%（21年度）		
	（評価結果の説明・分析） 高度浄水処理水利用率80%を、昨年度に引き続き達成した。			
		前年度評価	a	
成果	成果指標	インターネットモニターへのアンケート調査 （飲み水としての満足度：「満足している」＋「どちらかといえば満足している」の回答割合）	内部評価	
	成果目標	47%（21年度） 50%（22年度）	a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない	
	成果実績	54.9%（21年度）		
	（評価結果の説明・分析） 当年度アンケート調査結果は、「飲み水として満足している」＋「どちらかといえば満足している」の回答割合が54.9%（12.0%＋42.9%）となっており、前年度（50.9%＝10.5%＋40.4%）と比較し、高度浄水処理水の供給成果が現れていると考える。			
		前年度評価	a	
今後の進め方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性） 安全で良質、おいしい水をより多くのお客様にお届けするため、引き続き、ちば野菊の里浄水場の高度浄水処理水の供給に取り組む。		内部評価	
			a：計画どおり継続 b：事業を拡大し継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止 e：その他	
		前年度評価	a	

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める。
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める。

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	14
主要施策	環境保全対策の推進	担当課	浄水課
事業（施策）名	省エネルギー推進工事		
事業概要	千葉県水道局環境保全計画に基づき 、浄水場の設備更新事業では省エネルギー機器の導入を 進めています 。また、浄水場及び給水場の照明機器を省エネルギータイプへ変換します。		

当年度の取組	（21年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性）		内部評価		
	①柏井浄水場東側排水処理施設に省エネ型汚泥濃縮装置※を導入する。 当年度は、昨年度に引き続き残り3台を設置し、6台とする。 ※省エネ型汚泥濃縮装置：サイフォンの原理を利用したろ過方法により、汚泥の濃縮にほとんど動力を要しない新型装置 ②柏井浄水場の北船橋系ポンプ用の電気設備を省エネタイプに更新する。		a：適合している b：十分とはいえない		
達成状況	達成指標	省エネ機器・省エネタイプ機器の設置		前年度評価	a
	達成目標	省エネ型汚泥濃縮装置の設置（22年度までに計6台） 電気設備に省エネタイプ機器の採用		内部評価	
	達成実績	省エネ型汚泥濃縮装置残り3台の設置完了（合計6台設置完了） 柏井浄水場の北船橋系ポンプ用の電気設備を省エネタイプに更新		a：達成している b：概ね達成している c：達成していないが進展している d：進展していない	
	（評価結果の説明・分析） 柏井浄水場東側排水処理施設に設置を予定した省エネ型汚泥濃縮装置の設置はすべて完了した。柏井浄水場の北船橋系ポンプ用の電気設備更新についても完了した。		前年度評価	b	
成果	成果指標	環境に負荷のかかる購入電力の削減率（削減電力量／平均購入電力量）		内部評価	
	成果目標	0.6%（93万kWh 1,125万円（21年度）） 2.2%（354万kWh 4,283万円（21年度まで）） 2.9%以上（473万kWh以上 5,723万円以上（22年度まで））		a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない	
	成果実績	0.6%（93万kWh 1,125万円（21年度）） 2.2%（354万kWh 4,283万円（21年度まで））		a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない	
	（評価結果の説明・分析） 当年度は、予定した事業の完了により、12年度から16年度までの全浄・給水場の年間平均購入電力量1億6,067万キロワット時の0.6%にあたる93万キロワット時を削減した。 浄水1㎡当たりの電力量は、平成20年度が0.490キロワット時、平成21年度が0.479キロワット時であった。 なお金銭的成果を算出するための平均電力単価は12.1円/キロワット時とした。 （平成21年度水道事業年報より（全電気料金/全電気使用量）を計算。）		前年度評価	a	
今後の進め方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 引き続き、設備更新に合わせて省エネルギー機器の導入を推進する。		内部評価		
			a：計画どおり継続 b：事業を拡大し継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止 e：その他		
内部評価機関（政策調整会議）における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める。		前年度評価		
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める。		a		

基本目標	現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します	整理番号	16
主要施策	効率的な経営の推進	担当課	総務企画課
事業（施策）名	組織・職員数の計画的な管理		
事業概要	計画的な職員数管理のもとに、簡素で効率的な組織体制の構築及び定員の適正化を図ります。 （再任用職員を含めた職員総数を22年4月1日までに、17年4月1日現在の職員総数（1,161人）から257人削減します。）		

当年度の取組	（21年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性） 退職等による職員の減員要素と新規採用などの増員要素を勘案しつつ、本局業務の統合や出先機関業務の委託化を推進することにより、職員数の減少分に見合う業務量の軽減を図り、簡素で効率的な組織づくりに努める。		内部評価		
			<input type="checkbox"/> a : 適合している <input type="checkbox"/> b : 十分とはいえない 前年度評価 a		
達成状況	達成指標	職員数 （削減数比率）	内部評価		
	達成目標	904人（22年4月1日） （削減数比率 100%）	a : 達成している		
	達成実績	930人（22年4月1日） （削減数比率 89.9%）	<input type="checkbox"/> b : 概ね達成している <input type="checkbox"/> c : 達成していないが進展している <input type="checkbox"/> d : 進展していない		
	（評価結果の説明・分析） 17年4月1日現在と比較すると、22年4月現在の職員数は▲231人で、最終目標257人削減の89.9%となり、目標を概ね達成した。		前年度評価 b		
成果	成果指標	人件費	内部評価		
	成果目標	約2,570,000千円削減（23年3月31日まで）	a : 成果が出ている		
	成果実績	約2,310,000千円削減（23年3月31日まで）	<input type="checkbox"/> b : 概ね成果が出ている <input type="checkbox"/> c : 成果が小さい <input type="checkbox"/> d : 成果が出ていない		
	（評価結果の説明・分析） 業務委託や業務の集約化を行った結果、職員数の減少分を補う業務量の軽減を図ることができ、人件費の削減を図ることができた。 また、各種お客様アンケートでは、前年度と比較し、総合的な満足度が上昇または概ね横這いとなっており、お客様サービスの水準は維持されている。		前年度評価 b		
今後の進め方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 効率的な業務体制を構築するため、さらに業務の集約化・委託化を検討する。 一方で県営水道という一事業体としての危機管理上の観点や、将来の県内水道のあり方を視野に入れた技術水準の維持や技術継承の方策等についても検討を行い、業務量に見合う計画的な定員管理を行っていくこととする。		内部評価		
			<input type="checkbox"/> a : 計画どおり継続 <input type="checkbox"/> b : 事業を拡大し継続 <input type="checkbox"/> c : 事業を縮小し継続 <input type="checkbox"/> d : 事業休止または廃止 <input type="checkbox"/> e : その他 前年度評価 a		

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める。
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める。

基本目標	お客様に、より一層信頼される水道を目指します	整理番号	27
主要施策	給水サービスの充実	担当課	計画課 給水課
事業（施策）名	未普及地区の普及促進		
事業概要	水道の未普及地区にお住まいのお客様の給水要望に応えるため、迅速かつ適切に配水管を布設するとともに、負担軽減措置の制度について、お客様に広く宣伝する等の対策を講じ、水道の普及促進に努めます。		

当年度の取組	（21年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性） ・未普及地区のお客様からの給水要望に応え、迅速に配水管の整備を実施する。 ・千葉県水道局ホームページ（以下「HP」という。）を活用し、費用負担軽減措置の制度及び相談窓口等の広報活動を実施する。 ・ 配水管布設後も給水に未加入 のお客様を直接訪問し、加入の働きかけを実施する。 （当初予算額：－千円、決算（見込）額：3,680千円）		内部評価		
			a：適合している b：十分とはいえない	前年度評価	a
達成状況	達成指標	①給水要望実施率 ②未普及地区への配水管布設延長 ③訪問戸数、加入の働きかけ実施戸数		内部評価	
	達成目標	①100%（21年度） ②31.5km（21年度） 157.5km（22年度まで） ③700戸、350戸		a：達成している	
	達成実績	①100% ②6.1km（21年度） 39.7km（21年度まで） ③701戸、377戸		b：概ね達成している c：達成していないが進展している d：進展していない	
	（評価結果の説明・分析） 当初想定していたよりも要望件数が少なかったため、目標の配水管布設延長を達成できなかった（達成率19.4%）が、お客様から給水要望のあった地区への配水管布設については、全て対応することができた。		前年度評価	b	
成果	成果指標	①給水普及率（20年度策定の長期水需要見通しをもとに推計したもの） ②訪問による加入率（加入戸数/訪問戸数）		内部評価	
	成果目標	①96.1%（21年度） 96.2%（22年度） ②1%		a：成果が出ている	
	成果実績	①96.2%（21年度） ②1.4%		b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない	
	（評価結果の説明・分析） 水道未普及地区のお客様の給水要望に迅速に対応した結果、給水普及率を上げることができた。また、HP、相談窓口、直接訪問等の広報活動を実施し、負担軽減措置制度の周知に努めた。 給水普及率の推移 18年度：95.8% 19年度：95.9% 20年度：96.0% なお、直接訪問は、地区からの要望を受けて配水管を布設したにもかかわらず布設後も加入されていない世帯を対象としていること等から、数値は低くとどまっている。		前年度評価	a	
今後の進め方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 未普及地区のお客様からの要望に応え、引き続き配水管の整備を進めるとともに、HP等を活用し、広報活動を実施して、水道の普及促進に努める。 併せて、配水管整備済み地区における水道未加入者に対しては、直接訪問等による加入促進を図る。		内部評価		
			a：計画どおり継続 b：事業を拡大し継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止 e：その他	前年度評価	a

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める。
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める。